

第16回軽米町議会定例会

平成29年 6月14日(水)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

- 7番 茶屋 隆 君
- 2番 中村 正志 君
- 3番 田村 せつ 君
- 12番 古館 機智男 君

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君											
教	育	長	菅波俊美君										
総	務	課	長	吉岡靖君									
税	務	会	計	課	長	小笠原亨君							
町	民	生	活	課	長	川島康夫君							
健	康	福	祉	課	長	於本一則君							
産	業	振	興	課	長	高田和己君							
地	域	整	備	課	長	川原木純二君							
農	業	委	員	会	会	長	西舘徳松君						
監	査	委	員				瀧澤英敬君						
教	育	次	長				佐々木久君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	高田和己君				
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	吉岡靖君		
健	康	ふ	れ	あ	い	セ	ン	タ	ー	所	長	堀米豊樹君	
水	道	事	業	所	長							川原木純二君	
再	生	可	能	エ	ネ	ル	ギ	ー	推	進	室	長	平俊彦君
総	務	課	担	当	主	幹							梅木勝彦君
税	務	会	計	課	担	当	主	幹					戸田沢光彦君
町	民	生	活	課	担	当	主	幹					福田浩司君
健	康	福	祉	課	担	当	主	幹					坂下浩志君
健	康	福	祉	課	担	当	主	幹					大西昇君
産	業	振	興	課	担	当	主	幹					小林浩君
地	域	整	備	課	担	当	主	幹					江刺家雅弘君

教育委員会事務局担当主幹

大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
- 本日の一般質問は、通告順によって7番、茶屋隆君、2番、中村正志君、3番、田村せつ君、12番、古舘機智男君の4人とします。
- これで諸般の報告を終わります。
-

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。
- 日程第1、一般質問を行います。
- 質問通告に基づき、順番に発言を許します。
-

◇7番 茶屋 隆 議員

- 議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

- 7番（茶屋 隆君） おはようございます。それでは、通告しておきました3点について質問いたします。

まず、1点目、地域再生計画、わかるまい雇用創出プロジェクト事業についてですが、昨年11月に企業版ふるさと納税の認定事業に選ばれた。2014年3月に閉校した町立笹渡小中学校の廃校舎を植物工場として活用し、野菜を通年栽培するという計画が進められていた事業に交付金、地域経済循環創造事業交付金の配分先として軽米町が選ばれたと5月27日の岩手日報、デーリー東北に掲載されていました。町長の政務報告では、事業運営主体が確定したところであり、今後詳細設計を進めながら、今秋の9月には着工し、3カ月ほどの工期を経て、年明けの1月ごろから稼働の予定。施設整備費については、廃校舎活用による完全閉鎖型野菜生産モデルと農業就労人材育成を目的とした、国の地域経済循環創造事業交付金を5月下旬に決定いただいたことから、本定例会に関係予算を計上していると報告がありました。具体的な内容についてお伺いします。

よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） それでは、答弁させます。町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員のわかるまい雇用創出プロジェクト事業のご質問にお答えいたします。

平成28年度において創設された地方創生応援税制度、いわゆる企業版ふるさと納税につきましては、地域再生法に基づき内閣府が認定したまち・ひと・しごと創生寄附活用事業として、地域再生計画において計画された事業に賛同し寄附を行った法人は、法人税等が6割控除される特例を受けることができる制度であります。

本町におきましては、平成28年11月29日、わかるまい雇用創出プロジェクト及びわかるまい地域ぐるみいきいき子育て支援プロジェクトの2つの地域再生計画について内閣府から認定を受けたところであります。ご質問のわかるまい雇用創出プロジェクトにおきましては、本町の基幹産業である農林畜産業の振興を基本とし、廃校舎活用による植物生産施設、大規模園芸生産施設、養鶏施設などの誘致による農林業振興と雇用の場の創出対策に取り組む計画としているところであります。

今般廃校を活用した植物工場の整備を計画する事業実施主体においては、国の地域経済循環創造事業交付金を活用して整備を進めたいということで総務省に交付申請をしていたところ、採択されたものであります。

なお、企業版ふるさと納税寄附金は、同一の事業に対して国等による助成金との重複で利用はできないことになっており、今回の植物工場を設置する事業実施主体においては、採択となりました国の交付金を活用して植物工場の整備を進める計画としたところであります。

具体的な内容につきましては、今後詳細な設計などを進めていくこととなりますが、計画では旧笹渡小中学校校舎の一部を改築して、完全閉鎖型人工光によるレタスなどの野菜生産、販売を行うもので、事業実施主体は青森県を中心に東北地域において医療、介護サービスなどの事業を展開する八戸市のシルバーグループの傘下にある株式会社サンメディックスが事業実施主体となるものであります。

また、雇用者数につきましては、町内を中心に8人から12人程度を計画しているところであり、生産の拡大等に伴い雇用者数を増員していく計画としております。

事業費は約1億4,000万円を予定しており、内訳は自己資金1億円、町からの補助金4,000万円となっております。町の補助金につきましては、4,000万円のうち3,000万円は国の交付金で充てることとし、今定例議会に補正予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、今後の予定としましては、具体的な設計等を踏まえ地域説明会を開催し、

早ければ9月ごろには着工し、年明けには稼働できるよう進めていく計画とされております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

今町長の説明をお聞きしまして、事業主体は青森県のシルバーグループ、サンメ……ちょっと聞き取れませんでしたけれども、いずれ医療法人ということでございます。当初の予定では年間で5人ぐらいの雇用ということでしたけれども、8人から12人といえれば大変な雇用になると思いますし、それが地元採用ということだと思いますので、大変いいことだなと思っております。この事業、当初の計画からすれば、5年計画で4事業を誘致し雇用の拡大を図るということでございますけれども、今最初の事業だと思いますが、今後そういったことで来年、再来年にはどのようなことを計画されているのか、もしわかればいいですけども。

あとこの事業主体は医療法人ということで、将来的には軽米町の介護事業等にもかかわるのではないかというような、ちょっとした話を聞いたことがありますが、そういったこと、介護事業への参入があるのかないのか、あるとすればどのような形で参入されるのか。それは単なるうわさだったのかどうかわかりませんが、もしそういうようなこともあるのであれば、そういったことをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今後の計画でございますが、私も今一生懸命企業めぐりをやっておりますので、そういった中でまた着実に実現に向けて頑張っております。介護グループなので、そういった今後動きもあるのではないかとはいふふうなお話でございますが、今のところ全くそういうことはありません。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 雇用が大変多く生まれるということでございますので、計画どおり雇用の創出が図られることを要望いたしまして、次の質問に移ります。

それでは、2点目、ごみの収集についてですが、ごみの収集は、粗大ごみは3カ月に1回が2カ月に1回、燃えるごみは町場以外も週2回の収集、月1回の資源ごみに関しましても、収集日が平日の休日に当たった場合はその週の近い日で振りかえられて集めるようになり、町民の皆様から大変便利になり、よかったですとお聞きし

ています。

さて、生ごみの処理に関してですが、生ごみの処理は4月から蛇口地区の民間施設、旧九戸地方堆肥生産組合を借りて、消滅型の処理をする計画であったわけですが、町長の政務報告では、消滅型の発酵促進剤を利用した処理体制の構築に向け、発酵促進剤の購入や生ごみ粉碎機、作業用トラクターローダーを導入し、6月から処理作業をスタートするということですが、スタートはいつなのか、またどのような理由でスタートがおくれたのか、スタート後の処理作業は順調に進められているのか。また、4月から今まで生ごみの回収に関してはどのように回収し、どのように処分されていたのか。せつかく3月までは水を切り生ごみだけを処分していたのに、4月から今まで燃えるごみと一緒に収集していたと町民の方から苦情を言われたのですが、そのことについて町民の皆様には説明がありませんでしたが、できれば説明が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。現在の状況についてお伺いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員のごみの収集について、生ごみの処理は4月から民間施設を借りて消滅型の処理をするという計画であったが、順調に進めているのか、現在の処理状況というご質問にお答えいたします。

ごみ排出量の中で約8割を占める可燃ごみの対策が、ごみ減量化の大きな要因であると考えております。その中で、重量で一番大きな割合を占める生ごみの減量を図るため、広く町民のご協力をいただきながら減量化、資源化に向けて本年度から町内全域で週2回の分別収集を実施しております。生ごみの処理につきましては、昨年度までは長倉地区の軽米コンポスト、増子内地区の農場で鶏ふんや豚ふんとまぜて堆肥化しておりましたが、本年4月からは蛇口地区の民間施設を借りて消滅型の処理体制を目指し整備を進めてまいりました。この事業整備に当たっては、新たな土地、建物等の賃貸借や処理区画囲いの整備、発酵促進剤の購入、生ごみ粉碎機や作業用トラクターローダーのリース業務など一定の準備期間を経て、事業用機材のそろった6月12日からごみ収集員2名による分別収集及び処理作業をスタートしております。

なお、消滅型事業が始まるまでの期間の生ごみは、計量の後、二戸地区クリーンセンターで燃えるごみとして適正に処理しております。今後も野外施設のため鳥や小動物対策などには万全を期すとともに、資材購入業者の助言や先進事例を参考にしながら、生ごみ処理事業の円滑な推進に努めてまいりたいと考えております。

また、町民の皆さんには水切り処理や異物除去などのご協力を周知しながら、今後とも町民、事業者、行政の3者共同により、ごみを出さない、資源を生かす循環

型社会の構築を目指してまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

3月定例会の特別委員会の同僚議員の質問に当局は、生ごみの処理の流れとして、収集運搬は現在と同じ、そして蛇口地区の施設で異物除去、ビニールとか金属を除去し、その次に破砕機で生ごみを砕く、そしてその次に砕いたごみに発酵促進剤アースラブ菌をまぜる。発酵剤アースラブ菌をまぜた生ごみを約30日間かきまぜながら寝かせておく。そうすると、その間に生ごみは自然に消滅するという事です。発酵促進剤アースラブは残るということ。というのは、発酵促進剤アースラブは木材のチップにしみ込ませていたもので、生ごみはなくなるけれども、そのチップは床として残るということです。そして、そのチップは、生ごみはなくなるが菌は床として2年ぐらいは使えるという流れであるという説明を受けました。その流れは非常にいい流れであるなどと思っておりますが、果たしてその流れのとおりに行くのかちょっと心配ですけれども、実証試験をやられていないと思いましたが、これから実際にやってみるわけですけれども、本当に大丈夫なのか心配ですが、今ここでもう一度大丈夫だということがお聞きできればいいと思います。

また、施設は一部というか、ブルーシートで覆っているだけですが、雨が降ったときの雨水とか、先ほど町長は鳥とか小動物の部分もお話しになりましたけれども、そういった鳥や動物のいたずら、周辺への悪臭等はないのか心配されますが、大丈夫なのか。

あとは施設前に山のように積まれている、あれは何なのかちょっとわかりませんが、そういったものが大雨のときに流れ出さないのか、ちょっと心配です。あと雨が降ったときの、あそこはコンクリートですから、要するに流れ出さないのか、集中豪雨のときに雨が降ったときの施設内の排水設備はちゃんと整備されているのかちょっと心配ですけれども、その辺は多分大丈夫だとは思いますが、確認のためお聞きしておきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） おっしゃるとおり、いろいろご心配な点多々あると思っております。

そういった心配な事柄が起きないように万全を期してまいりたいというふうに思っております。詳細につきまして、ちょっと課長のほうから答弁させたいと思っております。

○議長（松浦 求君） それでは、町民生活課長、川島康夫君。

〔町民生活課長 川島康夫君登壇〕

○町民生活課長（川島康夫君） 蛇口地区の施設で試験をしたところ、当初は生ごみ処理区画の囲い等がなかったためカラスの害が発生しました。以後はブルーシート等で覆うなどして、野外小動物などの侵入がないように処理してまいりましたが、何分建物の構造上、あれを完全に覆うとなれば相当の費用がかかると見込まれていますので、いろいろ工夫しながら今年度は進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とします。

○議長（松浦 求君） いいですか。

〔「前に積まれているあれは何なのでしょう」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 町民生活課長、川島康夫君。

〔町民生活課長 川島康夫君登壇〕

○町民生活課長（川島康夫君） 補足申し上げます。前に積まれているあの堆肥は、堆肥生産組合で今までずっと生産していた堆肥、葉たばこの茎ですか、伐根とまぜてパーク堆肥として積み上げていたものです。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 生ごみの処理作業に関しては、具体的にはこれから本格的に開始されるわけですが、周辺に迷惑のかからないよう、計画どおりに進められることをご要望申し上げまして次の質問に移ります。

それでは最後に、3点目、交流駅についてですが、現在建設予定地は決まったわけですが、建物の建設、駐車場、関連施設等に関してはこれから検討されると思いますが、具体的な今後の計画と、特に3点についてお伺いします。

1点目、交流駅に関して町民の皆様が十分にまだ理解されていないのではないのでしょうか。それは、交流駅の全体的なイメージの説明が町民の皆様に対して不十分だと思います。これから町民の皆様が納得できるように、どのような形で説明をされていくのか。

2点目、建物等に関しては、これから建設検討委員会、百人委員会、それに町民の皆様のご要望、提言を聞いてから検討するということですが、町民の皆様のご要望、提言はどのような形で受け入れられていくのか。

3点目、建設予定地は県立軽米病院の跡地であったわけですが、私の記憶では、当時のごみの処理は穴を掘ってそこで燃やしてから埋めていたような記憶がありますが、その土壌に医療廃棄物等はないのか心配されますが、確認されているのかどうか。

以上、3点についてよろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の交流駅についてのご質問にお答えいたします。

交流駅整備事業につきましては、3月の議会でご承認いただいた繰越予算により、4月28日に調査、測量、設計業務の契約を締結し、詳細設計の策定に必要な地質調査及び測量作業を進めているところでございます。また、財源確保のための補助事業導入にかかわる説明会への出席や、工事着手時に必要となる道路法、道路交通法等の各規定に基づく関係部局との事前協議も進めております。

これらの結果を踏まえ、住民300人を対象に実施したアンケート調査の結果及び建設検討委員会の意見を参考に詳細設計の素案を策定したいと考えております。その後に議会及び町民に対する説明会の開催や、軽米町百人委員会等を中心に広く町民の皆様方のご意見等を聴取し、再度建設検討委員会で検討を重ね、最終計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、建設予定地の医療廃棄物の確認作業等は行っておりませんが、ご存じのように当該建設予定地は昭和21年に開設以来、昭和44年に役場隣に新築移転されるまで県立軽米病院敷地として使用されていた場所で、移転後は軽米幼稚園、軽米町助産所及び誘致企業の工場など公共性の高い施設として使用されてまいりました。その後施設は解体処分され、一時公園として利用され今日に至っております。既存建物の解体及び整地の際、医療用廃棄物等が確認されたという情報は伺っておらず、適切に処分されたものと考えております。万が一建築工事着手後の基礎工事等の際に医療用廃棄物等が確認された場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき適正に処理したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

交流駅に関しては、まだ具体的にどのような建物が建つのか決まっていないわけですが、イメージとしては公民館としてステージ付きのホールがあり、図書館も兼ね備え、子供から老人まで集えるコミュニティの場所もあり、小ホール、会議室等もあるというようなイメージですが、具体的にはこれからということだと思います。現在町民の皆様の声を聞けば、建物が建てば管理が必要になるわけですが、経費節約のためにも職員を配置せず管理は、商工会館も老朽化してきたので建て直すよりは、例えば商工会に指定管理者になってもらい商工会館も兼ねるといったのはどうでしょうか。

また、施設内か近くに産直もあり地産地消の食堂、特産品売り場などもあればい

いと思います。バスターミナルもできるということですので、大型バスが入ってくるということ。当然トイレも必要となり整備しなければなりません。将来的に観光バスも入ってくるようになれば、トイレを利用していただくだけでなく観光客の皆様から町へお金を落としてもらわなければなりません。そのためにも必ず産直とか特産品売り場が必要です。今現在ソフトテニスでは年間を通じ、特に夏場は毎週のように大会を開催しています。パークゴルフ、グラウンド・ゴルフもシーズン中は大会があります。陸上もちびっこマラソン・ロードレース等があります。その他にも数多くのイベントの開催があります。今までずっとと言われてきましたが、そのようなときに宿泊施設と入浴施設があればいいなという声がたくさん聞かれます。できればそういうふうな施設があればいいのではないのでしょうか。駐車場の一角を緑地帯とするということですが、子供たちのために子供が遊べる簡単な遊具があればどうでしょうか。さらに、ウサギとか子ヤギ、鶏といった小動物を飼えば親子の触れ合いの場、子供から老人まで癒やしの場にもなると思います。そういった夢のある場もあってもいいのではないのでしょうか。今私が言ったことはこれから検討されることだと思いますが、交流駅が拠点となり交流人口もふえ、少しでも軽米町が活性化するように町民の皆様から夢のある要望、提言をいただければいいと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変素晴らしいご提言をいただいたというふうに思っております。それらのご提言を一つ一つ実現できるように、これからまた検討委員会あるいはアンケート等皆さんからの意見を集約しながら、その施設の中に盛り込んでまいりたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） いずれにいたしましても、交流駅に関しては施設の基本的内容をもう少し詳しく町民にわかるように具体的に説明し、建設検討委員会、百人委員会の意見だけではなく町民の要望、提言をしっかりと受け入れて、交流人口がふえ、軽米町の活性化の拠点となるような施設を目指し、当局も議会も町民も一丸となって進めることをご要望いたしまして、私の質問を終わります。

◇2番 中村正志 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次の質問者に移ります。2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） それでは、私からは3項目について一般質問させていただきます

ので、よろしくお願いたします。

初めに、生涯スポーツ振興による町民の健康体力づくりの推進についてお伺いします。町では、生涯スポーツ振興の基本方針を、町民一人一人が日常生活の中で生涯にわたりスポーツに親しみながら健康の保持増進と体力の向上を図り、明るく豊かで生きがいのある生活を営むことができることとしております。町の生涯スポーツを振興するために、チャレンジデーと町民体育祭を柱に町民の健康体力づくりの推進を図っているのではないかと考えているところですが、初めにさきの5月最終水曜日の5月31日に実施されたチャレンジデーの取り組みについてお伺いします。チャレンジデーは、年齢、性別を問わず日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的とした住民総参加型スポーツイベントと言われ、この趣旨に対しては大いに賛同するものです。ことしの軽米町は、昨年まで2年続けて対戦に負けており、ことしは僅差ではありましたが、勝利したことは大変喜ばしいことであり敬意を表するものですが、ただ数字だけにとらわれて、実際の町民のスポーツ活動への取り組みをどのように検証されたのかのほうは今後のためにも大変重要なことではないかと思ってお伺いします。

まず初めに、軽米町ではチャレンジデーを実施する上で目標、目的をどのように設定されているのかお伺いします。

そして、町民の取り組み状況をどのように把握しているのか、今後につなげるための検証をどのように行ったかお伺いします。

次に、町民体育祭の検討を行っているとお聞きしますが、検討結果の状況をお聞かせください。

また、町民体育祭の期日が数年前から10月の第1日曜日に変更されて実施されておりますが、なぜ変更されたのか私は疑問でなりません。町民体育祭は昭和54年に軽米町全体を小学校区単位をチームとして、軽米小学校区はそれまでの学区民運動会のチームとして10月10日の体育の日に実施されてきました。その後体育の日が10月第2月曜日となり、第2日曜日に実施されております。体育の日に合わせての町民体育祭の実施だったと思うわけですが、期日の変更は体育祭の趣旨に反することではないのか疑問に感じています。ただ単に期日の変更と考えず、体育祭実施の趣旨と照らし合わせながらの検討が必要と思うわけですが、このことについてどのようなお考えなのかお伺いします。

町民体育祭が実施され、各地区に体育振興会が組織され、地区のスポーツ振興の大きな役割を果たしてきたと思うわけですが、小学校の統合等により体育振興会の存続ができない地区もふえてきているのではないかと推察するわけですが、現状をどのようにとらえているのかお伺いします。

次に、最近町民の健康増進のための運動プログラムなど健康福祉課での事業が目

立っているようですが、同じ役場の中の連携を密にし、役割分担し、スポーツ活動による健康づくり施策は教育委員会で、保健医療分野は健康福祉課でとそれぞれ連携を密にし、効率的な事業の推進を図っていくべきと考えますが、健康福祉課との連携状況はどのようになっているのかお伺いします。

次に、町民体育館の運営についてお伺いします。一昨年同僚議員からトレーニング室の器具の導入の要望が出され、ランニングマシン等が整備されましたが、その後の利用状況はいかがでしょう。私はそのときに、トレーニング室の整備には賛成だが、軽米町民体育館のトレーニング室では安全面などを含めて管理に不安を感じたものです。トレーニング以外の目的でトレーニング室の利用を許可しているような現状もあるようですが、トレーニング室の運営として再考すべきではないでしょうか。

また、昨年12月定例会で町民体育館の土曜日、日曜日の夜も規則どおり開館すべきではないかと提案したところ、予算措置し実施すると答弁されたと記憶しておりますが、体育館の予定表を見ると閉館になっているようですが、なぜでしょうか。

町民の健康体力づくりを進める上で、一人一人の個人ごとの活動にも目を向けてはいかがでしょうか。そこで、トレーニング室にトレーニング器具をもっと充実させ、個々の体力強化に力を入れる考えはないかお伺いします。近隣では、二戸市や一戸町、八戸市などのトレーニング室の充実ぶりを見習ってはいかがでしょうか。団体ではできないが自分の都合のいい時間に、1人でマイペースでの体力づくりに励む環境づくりを考えてもいいのではないのでしょうか。管理運営に問題があるのであれば特に町民体育館にこだわる必要がないと思います。別なあいている施設の活用もあると思いますし、交流駅への整備も一つの案ではないのでしょうか。交流駅のトレーニング室の整備は、若い年代層や主婦層にも大きな魅力になるのではないのでしょうか。トレーニング効果で美容と健康に大きく寄与できるものと期待します。また、軽米町はアームレスリングも盛んであり優秀な選手も輩出していると認識していますが、トレーニング室の充実でさらにアームレスリングのメッカにするような発想も期待したいものです。トレーニング効果等についてさらに研究し検討いただきたいものです。

また、先ほどの町民体育館の土曜日、日曜日の夜の開館についても、団体使用がなければ個人使用に活用していいのではないのでしょうか。1人でバスケットをやりたい、親子で楽しみたい、冬にはジョギングやウォーキングやりたいなど多種多様な活用があると思います。生涯スポーツは、健康の保持増進を目的に、町民誰もがいつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツです。地区や団体、個人など住民個々のスポーツ実施率を向上させ、医療費削減を目標に町民の体力づくりを推進すべきものと考えますが、以上についてご答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 教育長。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 中村議員の生涯スポーツ振興による町民の健康体力づくりの推進についてお答えいたします。

チャレンジデーは、1983年にカナダで始まったとされるもので、毎年5月の最終水曜日に同規模の自治体同士がスポーツ活動の参加率を競う国際的なスポーツ交流イベントでございます。当町では、日常的なスポーツ活動の習慣化やスポーツによる健康体力づくりへ取り組むきっかけとなるイベントとして平成18年度から参加しており、今年度の目標を65%と設定し、北海道の新得町と対戦いたしました。参加率67.9%で、僅差で勝利したところです。

5月31日に行われたイベントとしましては、朝6時30分から役場庁舎前と、ご協力いただきました自治公民館で朝のラジオ体操が実施され、その後ゲートボール大会、パークゴルフ大会、社交ダンス、各学校、幼稚園、保育園等でのスポーツ活動、また町内事業所における15分以上の運動など終日ご協力をいただき、午後9時までに実行委員会本部へ参加報告をいただいたところです。たくさんの町民の皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。今後とも、町民の皆様に参加の意義などをお伝えし取り組んでまいります。

次に、町民体育祭について申し上げます。平成24年度から10月の第1日曜日に開催している町民体育祭であります。残念ながらいろいろな事情により年々参加される地区が少なくなっている状況にあり、参加者をふやすことが課題となっております。そこで、検討会議としてこれまで地区代表者会議を2回開催し、競技種目の検討をいただくとともに、今年度は大きな見直しを行うこととし、これまでの地区対抗という基本の形はそのままにして、あわせてより幅の広い世代の方々が集う町民体育祭にできないかという考えのもとに、現在子ども会育成会連絡協議会、スポーツ少年団、小学校、中学校、軽米高校にご協力をいただき協議を重ねているところでございます。これまで町総合体育大会への参加につきましては、旧学区単位で体育振興会等が組織され参加促進が図られてきたところでございます。今後につきましては、少子高齢化や人口減、参加スポーツの変化に合わせた組織再編も支援してまいりたいと思っております。

また、今年度は同時開催されてきた町民健康まつりが開催されないことから、体育祭のみの開催となる予定であります。健康づくり主管課との連携につきましては、高齢者への運動による転倒予防活動、共食事業での軽スポーツの取り組みなど、今後も各種事業を通じて連携を図り、健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

町民体育館のトレーニング室につきましては、平成27年度にランニングマシー

ン2台、スピンバイク3台、平成28年度にエアロバイク2台を整備しているところでございます。今後につきましても、利用者の要望をお聞きしながら充実に努めてまいります。

また、土曜日、日曜日の夜の開館につきましては、昨年度も中村議員からご意見をいただいておりますが、今年度は当初予算において夜間管理人の賃金を増額しておりますが、人員不足から対応できないでいる状況でございます。今後人員体制が整い次第開館する方向で進めてまいります。中村議員のご意見のとおり、スポーツ活動を活性化することは住民の健康体力づくりに大きく貢献し、ひいては医療費の削減にも効果があると思われまます。今後も住民のスポーツ活動を活性化することにより、誰もが健康な生活を実現、維持できるように町体育協会を初め、スポーツ関係、各種競技団体と連携を図りながら、スポーツ施設の整備と参加機会の拡充に一層努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ありがとうございます。今の答弁に対して何点か質問させていただきたいというふうに思います。

まず初めに、チャレンジデーについての取り組み、私も地元の町内会のほうでラジオ体操ということで取り組みをさせていただきました。庁舎前でやるということも聞いておりました。ラジオ体操がいいのか、町民健康体操がいいのか、それはまた別として、そういう形でやることはいいのですけれども、もっともっとやってもいいのではないかと。もっともっと呼びかけてやる。何を私は言いたいのかというと、やはり町民総参加であれば最低限そういうふうな、例えば朝6時半になったらラジオ体操やりましょう。庁舎前でやる、これは主会場としてやるということですが、軽米の場合は広い地域でございますので、例えばそれぞれの地区ごとの小学校区単位だとかそういうふうな広場で、きょうは最低限みんな6時半になったら地区の方々みんな集まってラジオ体操をやってくださいというふうな行政側の指導があってもいいのではないのかな。ただ、やるのを待っているだけではなく、やはりそういうふうな進め方も時には必要ではないのかなというふうな感じをしたわけです。ですから、役場でラジオ体操をやるのがここ二、三年前からやっているというのであれば、次はそれも含めて今度は晴山地区、小軽米地区、また学校がなくなった笹渡地区だとか、それぞれの学区ごとの広場を使って、それぞれがまず最低限それは地区ごとでやってくださいというふうな取り組みもあってもよかったのではないのかなと、またその中にはやはり役場職員が先頭を切ってそういうイベントを企画するというふうなこともあってもいいのではないかな。それがすなわち、年間

を通した取り組みになっていけばもっといいのではないのかなというふうな感じがするわけです。やはりこれは町民の日常のスポーツの習慣を身につけてもらうというのが一つの目的ですので、年に1回やるだけではなく年間を通じて、どのような形で住民がスポーツに親しむ場をつくっていくかというふうなことをもっともっと追求して行ってほしいなというふうなことで、その辺のところを再度取り組み方を検討していただければなというふうに思います。

また、町民体育祭について現在検討をされているということでした。確かに難しい問題があると、一番問題があるのは小学校の統合だったのではないかなと。やはり小学校の統合によって体育振興会等の組織がなくなってきている地区が多くなっている。それぞれの地区体育組織を再度現状を把握した上で、どうすればそれぞれの地区ごとの体育組織が生まれてくるのかということをもっと研究すべきではないのかなというふうを感じるわけです。確かに各地区の体育振興会等については行政のほうから、やってくださいという形ではなく、それぞれの自主的な形で組織化されたというふうに私は思っているわけですが、今は逆にこういう形でそれぞれ公民館単位でもいいですし、それぞれの学区単位でもいいですし、それぞれの実情に合わせた形のそういう組織がどうあればいいかというふうなのをやはり行政側でも勉強していただいて、各地区にコミュニケーションを図ってやっていただければ、それがすなわち町民体育祭への参加というふうなものも上がっていくのではないのかなという気がするわけです、その辺のところをぜひ希望したいなというふうに思います。

あとトレーニング室の充実については、やはり今の町民体育館の部屋ではなかなか難しい部分があるというふうな、そこで私が先ほどちょっと提案させていただいたのが交流駅の一角、どこかの一室にそういうトレーニング室を設けてもらえれば、もしかすれば若い年代層とか、何か軽米からも結構八戸市にトレーニングというか、健康保持、増進を目的とした形でジムに通っているという女性の方々もいらっしゃるというふうなお話も聞いております。だから、そういうふうな人たちの実際のその現状をもう少し見て、軽米町でも必要性を勘案していただいて、そういう隠れたところではなくもっと前面にこれからの新しい施設として考えることもあってもいいのかなというふうな気がしますけれども、交流駅についてはこれから考えていくというふうなことです、それも一つの案として考えていただければなと。そういうふうなこともあわせて再度教育長、そして町長から今の現状のお考えをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 教育長。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えをいたします。

チャレンジデーでのラジオ体操の実施についてでございます。役場前での実施につきましても、3年前から行ったところですが、今回各公民館長様にお願い申し上げまして、ご協力できる場所はお願いをしたいということ今年度初めて実施したものでございます。広報とかお願いの仕方等々まだまだ工夫する点が多々あったかと思っております。ただ、これはお話ありましたとおり、全町に広げていく一つのスタートにもなったのではないかとこのように思っておりますので、今後さらに工夫を重ねてまいりたいというふうに思っているところでございます。

全町でこのラジオ体操を初め、いろんな運動等年間を通して習慣化になるような形での働きかけをというお話もあったかと思っております。これも大変大切なご提言かと思っておりますので、参考にさせていただきたいというふうに思いました。

町民体育祭についてでございますが、各地区それぞれイベント等の参加につきましても事情もございまして、ですので、まずはその地区の皆様、また関係の皆様のご意見いただきながら、チャレンジデーでも町民体育祭でもその都度考えてまいりたいということの基本にして進めていきたいと思っております。これも大変参考になるご意見いただきました。

3つ目としてトレーニング室についてでございます。これは町民体育館のハード面からかなり制約もあるということで、これはご案内のとおりでございます。ただ、できるだけ利用者からのご要望等今後もお伺いしながら、その中でいろいろ充実に努めていきたいというふうに基本的に思っております。交流駅へというお話もございましたが、これは町の検討会議、検討委員会の中でご検討いただくというふうな理解をしておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今教育長が答弁したものを超えるものは何もないわけですが、トレーニング室に関しましては今交流駅のご提案もいただきました。これもしっかり今後検討する必要があると思っております。また、今現在体育館で行われているトレーニング室のいろいろ検証もやはりしっかりしていかなければならないというふうに思っております。そういったことも順序立てながら、今いただいたご意見等も参考にしながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 次に移りますか。2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 今の件につきましては特に答弁を求めませんが、いずれスポーツ活動というのは年間を通してとにかく活動を継続していかなければ健康維持

はできないのだという、非常に本人の自覚というふうなのも必要かとは思いますが。そのことについて私もことしたまたま1月に二戸市で行われた学校保健研究大会のときに、元ジャイアンツの桑田真澄投手が来て講演されました。あの方の人生といえますか、選手までの中での言葉の中に、清原みたいなすごい選手ではなくて自分はすごく苦労したというふうな話の中で、毎日こつこつととにかく継続して練習したと、とにかく一度にいっぱいやるということではなく毎日こつこつとやってきた成果が今までの実績につながったという、非常にそのことが印象に残っております。あるときに肘をけがして毎日二軍のグラウンドでランニングを継続して、あるときに桑田ロードというふうな外野のグラウンドのところが名づけられたことも記憶しておりますけれども、そういう形で、そういう気持ちがすなわちこのスポーツ活動にもつながるのかなというふうなことを私は今思っております。一度に何かやるということではなく毎日こつこつととにかく継続していく。これは健康維持、増進する上でも非常にいい言葉だなというふうに私感じておりますので、そういうことをまず皆さん方、町民の方々にも理解していただきながら進めていただければなというふうに思います。

そこで、次のほうの質問に入らせていただきたいというふうに思います。2番目ですけれども、2点目として児童、小学生の登下校の安全確保についてお伺いします。ことし3月に千葉県松戸市で起きた登校中の小学校3年生の児童が殺害された事件は記憶に新しいと思います。しかも、犯人がふだんから通学路での児童の見守り活動に参加し、かつ保護者会の会長だったことも大きな衝撃でした。このような児童の登校、下校途中の事件はかつて全国あちこちで起こっており、保護者の方々の不安も解消されていないのではないのでしょうか。初めに、町では登校、下校時における安全確保、責任の所在はどのようになっているのかお伺いします。保護者なのか、学校なのか、教育委員会なのか、町行政なのかなど、軽米町ではどのような指導を行っているのでしょうか。小学校は集団登校を実施していると推測しますが、少子化に伴い集団登校の状況も変化していると思いますが、現状はどのようになっているのかお伺いします。最近は親の車での送迎も多いのではないかと思います。そのことも含めてお願いします。

また、地域住民や老人クラブの方々のボランティア活動としてスクールガードのご協力をいただいていると思いますが、小学校ごとではどのような状況でしょうか。登校と下校のときにも協力されている方々もおられるようですが、老人クラブだけに頼らず、もっと幅広く地域住民、役場職員も含めてのボランティア協力を呼びかけるお考えはないのでしょうか。登校時においては役場職員の方々は通勤前の時間でもあり、早起きし地区ボランティア活動も検討してみたいかと思いますが、また、下校についても、学校からすぐに自宅に帰る人だけではないと思いますが、放課後

子ども教室や児童クラブ、スポ少活動、塾などさまざまな下校の形態だと思いますが、誰が下校時の安全確保を確認すればいいのでしょうか。ことし4月に新入生の保護者が児童クラブから、児童がまだ来ていないがどうしたのかという電話をもらい、不安な状態で子供を探し回ったという連絡をいただきました。運よく友達の家で遊んでいたということで安心されたようですが、今後も同じようなことが起これば安心して仕事ができないがという相談を受けました。特に新入生の下校には学校ももっときめ細かい指導が必要ではないかと思うわけですが、下校する場所が児童クラブとかスポ少などの場合、学校では児童が学校からどこに下校するのか把握しているのでしょうか。そして、どのような指導がなされているのでしょうか。盛岡でも同じようなケースがラジオ放送されていました。近所に住む方が家の前で泣いている児童を見つけて自分の家に入れて、お母さんが帰るまで預かり、学校に連絡したら児童館に行くはずでしたがということだったようです。学校から保護者に連絡してもらって迎えに来てもらって保護者も安心したようでしたが、このように少子化や個人情報保護などにより地域における人的つながりが薄れてきていると思うわけですが、町として町全体での児童の安全確保を図っていくべきとも考えますが、町として関係機関等との連携強化についてどのようなお考えがあるかお伺いします。

以上、ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 中村議員の小学生の登下校時の安全確保についてお答えいたします。

子供の通学路における安全確保については、日本各地で通学中の事件、事故が報道されており、ご指摘のとおり町、教育委員会、関係機関が一体となって積極的に取り組むべき課題であると認識しているところでございます。小学校の登校の手段につきましては、地区ごとに登校班を組織しての集団登校、スクールバスの利用、保護者による送迎等があり、学校で個々の状況を把握しているところでございます。学校では、新学期等の機会を捉えて交通安全教室の開催とともに登校班会議などを行い、登下校時の注意事項や危険箇所等を説明し、教師立ち会いのもと通学経路の確認も行っております。また、各学校では日ごろから連絡網などを通して子供の通学状況等について保護者との情報共有を図っております。

スクールガード見守り隊は、今年度は37名の方からボランティアで毎日各小学校の通学路に立っていただいております。見守り活動の実施により子供たちの安全確保にご協力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。学校ごとでは、軽米小学校12名、小軽米小学校18名、晴山小学校7名の方々にスクールガードをお願いしております。また、スクールガード見守り隊に限らず地域の方々が登校する

子供たちを見守る姿をお見かけしますが、今後につきましても広く協力をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、下校の状況についてのご質問ですが、下校につきましてもは児童個々の放課後活動がありますので、登校時のような集団による下校とはまいりませんが、各学校では複数での下校、通常の通学路を利用すること、また防犯ブザー等の携帯、知らない人には付いていかない、他人の車には乗らないなど、不審者や交通事故への注意を中心に、実際に通学路を使つての指導も交え実戦的な指導を日常的に行っているところです。

通学対策に係る近年の取り組みについてであります。平成27年度におきまして町内の小学校、二戸警察署、二戸土木センター、地域整備課、町民生活課、教育委員会で構成する軽米町通学路安全推進会議を組織し、軽米町通学路交通安全プログラムを策定したところでございます。また、当該プログラムに沿って47カ所の危険箇所を各学校から挙げていただき、現地調査と対応策の検討が行われているところでございます。本年度につきましても、同プログラムに沿って現在各学校及びスクールガードの方々に危険箇所の報告をお願いしているところであります。報告をまとめた後に関係機関による会議を開催し、危険箇所の点検と児童生徒の通学時の安全確保に向けた検討を行い、関係機関一体となった取り組みを一層強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ登校、下校についてはそれぞれ学校での努力はなされているのではないかというふうなことは想定はしておりましたけれども、そのとおりにそれぞれの役割の中でやっている。ただ、今回やはり事件が起きてからでは何にもならないということで、最近それこそ入学式前に起こった事件が千葉県の方であった。そこで、やはり新入生を持つ親等も非常に不安を抱えているのではないかなというふうなこともあって、そういう事件は千葉県に限らず全国あちこちであると。いつ、どこに、何が起こるかわからないということをややはり関係の方々、それを常に認識しておく必要があるのではないかということで今回問題提起させていただいたわけですが、その中で、1週間ぐらい前でしたか、テレビで見ていたら大槌町の方で通学路交通安全プログラムというふうなのをつくって点検なされたというのがテレビのニュースで流された。こういうのはあるのだなと思って、今教育長の答弁の中でも軽米町でもそういうのがあるのだよというふうなお話されました。やはりこれからは保護者だけではなく、学校だけではなく、地域全体が子供を見守る体制をつくっていくというふうなことのの一つの一

環として、例えばそういう交通安全プログラムとかそういうふうなのがあるのであれば、それを町全体の中に公表して、地域住民の人たちがこういうのを見て理解した上で、ああ、では自分たちができることは何なのかというふうなことも協力いただくというふうな体制づくりが必要ではないのかな。少子化においてやはり子供は地域の宝であるというふうな現状でございます。ですから、そういう子供たちを地域みんなで育てていくのだというふうな機運を何とか盛り上げていただきたいなということをまず期待して、答弁は特に必要ございません。これから検討していただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、次の３点目の質問に入らせていただきますので、よろしくお願いたします。最後の質問です。一般県道二戸軽米線の整備計画については、軽米町としても岩手県に対して重要路線として整備計画を要望してきていることと思いますが、要望の内容、岩手県の対応状況はどのようなになっているのかお伺いします。

一般県道二戸軽米線は軽米高校の通学路でもあり、中学校統合によりスクールバス路線としても重要かつ緊急を要する路線であると思います。軽米高校までの道路は道幅も狭くカーブもあり、車のすれ違いも大変困難な状況で、通学途中での交通事故が多発していないのが不思議なくらいです。住宅が立ち並んでおり拡幅は難しいと予想するのですが、岩手県の整備計画はどのような考え方で進めているのかお伺いします。

また、君成田から干草、東への道路も急坂であり、道幅も狭く、危険箇所も多いと思うわけですが、改良の考えはあるのでしょうか。太陽光発電の工事も始まっており、太陽光が完成した折には視察等も予想されるわけですが、現状の道路でお客さんをお呼び込めるのか心配です。今後のことも想定して、一般県道二戸軽米線の改良整備は重要路線として位置づけ、岩手県へ要望を進めてもらいたいものです。もしバイパス路線も検討しているのであれば、町中心部の公共施設へのアクセス道路として、また遊休地などの活用、そして今後の住宅団地の整備計画へつながるような大きな視野の中でのバイパス計画を考えてもらいたいものだと思うわけですが、その可能性についてもお伺いします。軽米町はどちらかというと、住宅が先に建設されてからそのアクセス道路や水道などの生活環境整備が後手に回っているように感じられます。町づくりの全体計画を想定し、そのためにも道路整備は非常に重要な事項ではないかと思うわけですが、今後交流駅整備など町づくりに直結する大事業も控えているようですので、目先にとらわれず、１０年先、２０年先を見据えた軽米町の青写真を描きながらの町づくりを期待したいものです。

以上、一般県道二戸軽米線の整備計画について、ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 中村議員の一般県道二戸軽米線の改良計画についてのご質問にお答えいたします。

一般県道二戸軽米線は、軽米中学校、軽米高校、町民体育館等の公共施設が密集し、昼夜を問わず交通量が多く、登下校時には歩行者の利用も多い路線でありながら、縦断勾配が急で幅員が狭く歩道がないため危険で、地域住民等から道路整備を望む声があり、早急に改良が必要な路線であると認識しております。これまでの経緯につきましては、県は平成8年に線形不良区間を抜本的に解消するためパイパス計画案を計画しましたが、平成11年の豪雨災害を経て一時中断し、その後平成14年に地権者説明会を開催しましたが、地権者からの強い反対があり県は事業を断念いたしました。その後、町はスクールバスの運行等交通事情の変化により、交通の安全性を確保するため、平成27年度以降の県要望において一部ルート変更も視野に入れた道路整備を再度強く要望してきたところであります。その結果、現在県において現況平面図等の作成業務を進めており、今後町と現地調査等の協議を実施し計画ルートの選定を行うと伺っております。町としては引き続き早期事業化に向け強く要望してまいりたいと考えております。

次に、パイパス等の検討についてであります。大幅なルート変更が計画されるような場合には、中村議員のご指摘のとおり農地、住宅団地等各関係課とも協議をし、新たな町づくりについて一体的な整備を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

[2番 中村正志君登壇]

○2番（中村正志君） ありがとうございます。これまでの計画の進め方、そして現在の状況というのを聞きまして、私も初めて知った部分もあるわけですがけれども、いずれ私もふだんそこを通っているわけですがけれども、狭い道路で各カーブのところによく事故が起きないなというふうに常に思っているわけですがけれども、いずれ一番の重要な部分は通学路であるというふうなことをやっぱり考えていただきたい。私あるときに、ある保護者の方から電話いただきまして、今度軽米高校に入学するのだけれども、送迎するのに非常に不安であるというふうなことを相談受けました。ぜひあの道路、上新町のほうから上がっていく道路もそうですし、上から、それこそパイパスのほうから下がってくる道路も、いずれにしろ校門の前までの道路については非常に狭くて、じいちゃん、ばあちゃんの送迎では不安な状況が多いと、やはり今後も軽米高校にぜひ生徒を入学させていきたいというふうなことも自分だけではなく考えるのであれば、何とかしてほしいというふうなことも受けました。道路整備については、なかなかすぐにはできないかもしれませんが、そういう

通学ルート等についても軽米高校と協議していただきながら、安全な送迎等の道路の関係等も解決していただければなど。先日軽米高等学校を応援する会というパンフレットが全世帯配布になっているようです。このような形で住民運動も今行われてきているということで、やはりそれぞれが軽米高校の入学者が少なくなるということに対する危機感を持ってきているのではないかなと思います。そのためにもそういうふうな環境整備というふうな部分の中でも何とか進めていただければなどというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうから特に再質問というわけではないですけれども、最後のご提言としてお受けいただければなどと思ひますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

○議長（松浦 求君） それでは、暫時休憩をいたします。

午前 1 1 時 1 3 分 休憩

午前 1 1 時 2 4 分 再開

○議長（松浦 求君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 3 番 田 村 せ つ 議員

○議長（松浦 求君） 3 番、田村せつ君。一般質問。

[3 番 田村せつ君登壇]

○ 3 番（田村せつ君） それでは、私は通告していた子育て環境について質問いたします。

子育て支援日本一を目指している軽米町であります。その支援事業の一つ、ピヨピヨ広場について伺います。ピヨピヨ広場は、就学前の子供と保護者が一緒に親子で利用できる施設です。現代は核家族化しており、子育てについて不安に思っている祖父母から助言してもらおう機会も少なくなっています。また、近所には少子化も手伝って一緒に遊ぶ子供も少なくなっています。それに家庭保育の子供にとってピヨピヨ広場は、家庭から初めて外に出て他の子供たちと触れ合いを持てる唯一の場所であるとともに、保護者にとっても育児に不安を抱えている保護者同士が交流を深め、育児の楽しさを分かち合える大切な場所であると思っています。

しかしながら、今のピヨピヨ広場の現状はどうかというと、青少年ホームの一角を利用したものであり、乳幼児施設として建てられたものではありません。冬は寒く、トイレは何回か修繕して使用しているし、しかも青少年ホームの利用があるときは午後から休みとなるときもあると聞きます。家庭保育の子供たちにとっては初めての出会いの場であり、また育児に不安を抱えている保護者にとっても大切な子育て支援の場所です。利用する保護者や乳幼児が安心して利用できる施設であってほしいと考えます。今のピヨピヨ広場の現状についてどのようにお考えですか。

また、別の場所に施設をつくるという考えはあるのかどうかお伺いします。

答弁、よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員のピヨピヨ広場についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、核家族化、地域でのつながりの希薄化などで子育てが孤立化し子育てへの不安感、負担感を抱える親がふえてきていると言われております。ピヨピヨ広場は子育て中の親子が気軽に集い交流できる場を提供することにより、子育てによる孤立感を和らげるとともに、育児不安等についての相談指導及び子育てに関する講習等の実施により、育児支援を図ることを目的に平成21年7月より青少年ホーム内に設置し、支援員を常時2名配置して毎週月、水、金の午前10時から午後3時まで開設しております。ピヨピヨ広場では、月に1回程度子育てに役立つ教室や趣味、講座など託児のボランティアもいただきながら開催し、利用者からは勉強になった、今度は講座を開いてほしいなど好評を得ております。利用者は主に乳幼児を持つ母親の来所となっておりますが、最近では祖母と孫という利用もふえてきており、年間の利用者は平成28年度で892人の利用があり、相互交流の一助となっております。

施設の改善につきましては、平成27年度にはエアコン、FFファンヒーター、加湿器などを取りつけし、利用者が少しでも快適に過ごせるよう整備したところがあります。トイレは、子供用の便座などは用意しておりますが、改修はできておりません。また、トイレと廊下には冬期間ストーブは置いておりますが、寒いのが現状というところがあります。ピヨピヨ広場のように子育て中の親子が気軽に集い相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場所の提供は、児童虐待防止の観点からも非常に大切なことと考えております。

なお、対策の一つとして現在計画している、仮称であります、かるまい交流駅建設に合わせ、子育て支援施設であるピヨピヨ広場についても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） ただいまの答弁をお聞きしまして、交流駅の中に考えてくださるということで安心しております。軽米町の乳幼児施設は、常設の保育園が3カ所、幼稚園が1カ所、笹渡保育園が1カ所と、どの施設も充実しています。さすが子育て支援日本一を目指している軽米町であると感じています。ピヨピヨ広場は、町長もおっしゃるとおり毎日開園はしていませんが、乳幼児施設です。利用している保

護者は大変楽しみにしている、本当によかったと聞きます。子育てに不安を抱えている保護者の方々が安全で使いやすく、そして安心して利用できる施設を要望しまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 12番 古館 機智男 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次の質問者に移ります。

12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） それでは、通告していた3点について質問をいたしたいと思
います。

第1点目は、国保の広域化と国保税の問題です。安倍政権は、社会保障予算の自然増の削減のために公的医療、介護制度を土台から変質させる施策を進めており、そのために格差や貧困の拡大、地域経済社会の疲弊が進んで、現行の国保や介護保険の制度疲労も表面化し、制度の抜本的な改革を求める声が大きくなってきています。一昨年策定された医療保険改革法、これも自然増削減のための一環ですが、それによって来年度から都道府県が国保の保険者になり、これまでと制度が大きく変わりますが、市町村の国保運営はどう変わるのか。先月の岩手日報でも、県からその試算が出されて、県平均では増税の見込みになっています。今現在でも国保税が高過ぎて納められない世帯が約10%近くになっており、国保税の引き下げが求められていますが、広域化によって軽米町の国保税額の見通しを立てていると思
いますが、それを示していただきたいと思
います。

さらに、国民健康保険は加入者が低所得者や無職の人が大半なのに保険税は高いという構造的な矛盾があります。国民皆保険制度を支える公的医療保険として、国保の抜本的な改革が今必要になっていると思
いますが、町長の見解を求めたいと思
います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古館議員の国保広域化と国保税についてのご質問にお答えいた
します。

1点目の国保制度改革により市町村の国保運営がどのように変わるかとの質問にお
答えいたします。国民健康保険制度は、これまで市町村が主体となって運営を担
ってきておりましたが、平成27年5月に国民健康保険法の一部改正によりまして、
平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるなど、国保運営の中心的な
役割を担うこととなり、県内の統一的な方針である国保運営方針の策定、市町村ご
との納付金の決定、市町村ごとの標準保険料率の設定などを行います。市町村は、

地域住民との身近な関係の中、被保険者事情を把握した上で地域におけるきめ細かい国保運営を担うこととなります。

具体的には、町はこれまでどおり資格管理、保険税率の決定、賦課、徴収、保険給付を行うほか、予防や健康づくりに積極的に取り組むなど、町の実情に合った保健事業の運営などを行ってまいります。また、保険税率の決定に際しても、県から提示された標準保険料率を参考にして、各市町村がそれぞれ保険税率を決定することとされております。納付金につきましては、各市町村の医療費水準を反映して算定するとされていることから、これからもより一層町民の健康増進、福祉の向上に取り組む、医療費水準の引き下げに引き続き努めてまいります。

2点目の広域化による税額の見通しはいかがかについて申し上げます。国保は、全ての被保険者がひとしく保険給付を受けることができるよう、被保険者全体の相互扶助で支えられているものであることから、世帯の所得等によって応分の保険税を負担していただく必要があります。ただし、国保には低所得者が多く加入する等の現状となっていることから、これまでも低所得者の7割軽減、5割軽減、2割軽減などの軽減措置を講じております。また、医療費の増加に伴う財源不足には、町では一般会計からの法定外繰り入れを実施し、税率改正による被保険者への負担を求めず、現行の税率を維持してまいりました。保険税の平成27年度における1世帯当たりの調定額は13万1,825円で、県平均の13万5,719円に対し3,894円低く、同様に1人当たり調定額は7万2,108円で、県平均8万1,720円より9,612円低く抑えられております。また、保険税の滞納者に対しては納付相談を行い、経済状況の聞き取りや分割納付を含めた納付計画の相談を行うなど、個々の滞納者の実情に応じた対応を行っております。こうした取り組みの結果、平成28年度の徴収率は95.86%と前年度を1.43ポイント上回っております。

広域化による税額の見通しについてですが、過日岩手日報に県内市町村の保険税額の試算結果が掲載されました。これによりますと、当町は平成27年度と比較して6,524円の減額となっております。しかしながら、この試算は平成27年度に町が行った一般会計からの法定外繰入金の方も全て保険税で賄ったと仮定した場合の1人当たりの保険税額と国の指針に基づく試算結果の比較であり、実際にはこの額が減額されるわけではありません。最終的には12月末に納付金等の算定に必要な係数が国から提示され、この係数に基づいた納付金及び標準保険料率が県から通知されます。これを受けて各市町村がそれぞれ税率を決定することとなりますので、現段階では広域化による保険税額の見通しは申し上げられません。

3点目の国保の抜本改革が必要となっているがこれに対する見解は、について申し上げます。国民健康保険制度は、被保険者の年齢が高く医療水準が高い、被保険

者の所得水準は低く保険料率が重い、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多いなどの構造的な課題を抱えております。今回の制度改革では、公費による財政支援の拡充と運営のあり方の見直しが柱となっております。財政支援の拡充については、毎年約3,400億円の財政支援の拡充により、国保の財政基盤の強化を図ることとなっております。既に平成27年度から低所得者の多い保険者の財政基盤の強化を図るため、低所得者数に応じた財政支援が行われており、また保険料収納の不足により納付金の財源が不足する市町村に対して貸し付け等を行うための財政安定基金を各都道府県に造成し基金を積み立てているところであります。運営のあり方の見直しでは、市町村が実施してきた国保運営を県が担うことになるなど、制度発足以来の大幅な改革であると考えております。これらの制度改革が有効に機能し、国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度の安定的な運営が図られるよう、国、県等に要望してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 再質問をいたしたいと思っております。

町長が答弁したように、国保は保険者が都道府県、県になっても基本的には国保の課税、徴収の業務は自治体、町に残るわけです。そういう意味で自治体のこれからの施策が非常に引き続き大事な状況になってきていると思っております。それから、そういう中で広域化の一つの国の目的ですが、財政支出を削減するというのが基盤にある中で、制度疲労というか、構造的矛盾に対して応えなければならないという国の施策の反映もあって、3,400億円の支出が実施されることになっております。都道府県化の中で、町長も言いましたようにその制度上の構造的な矛盾がその結果としてあらわれていますが、都道府県化に当たって全国知事会においては、それを実施するためには1兆円の額が必要だということが一つの条件でありました。しかし、それが3,400億円ということになり、全体としては増税になる、そういう形になっていくと思っております。

さらには、法定外繰り入れをしないようにという、法定内繰り入れの制限のための条項も出てきています。しかし、基本的にはそれは自治体の権限であるということで、法定外繰り入れも国会の答弁の中で認めているところでもありますし、引き続き法定外繰り入れと高過ぎる国保税の状況を解決するために奮闘していただきたいと思っております。収納率が95.86%、96%近くになってはいますが、しかし世帯数の滞納者を見ると約10世帯に1世帯、10%近くの方たちが滞納の状況になっているのも現実です。これは町民、加入者にとっては大変なことだと思います。高過ぎる国保税の実態を解消して、本当に安心して、文字どおり国民皆保険制度、お

金がない人でも安心して医者にかかれる、そういう体制を自治体の努力の中でやってほしいと思います。

きのうの新聞では、金ケ崎町、これは先ほど町長が1世帯当たりの軽米町の国民健康保険税が13万何がしかと言いましたが、金ケ崎町も同じような13万円の地域ですが、まだ具体的な引き下げ幅を聞いていませんが、岩手日報上では引き下げが可決されたというニュースになっています。きょうの国保関係のニュースでは、一関市では法定外繰り入れの増額をしたというのがきのうの議会で決まった等の報道もあります。そういうことで、ぜひとも払える国保税のために引き続き努力をしてほしいと同時に、具体的な国保税の引き下げも検討していただきたいと思っています。

ちょっとおくれましたが、町長は今度岩手県の町村会の会長になられるということですが、本当におめでとうございます。その立場で町村と手を組んで国に対して、国保に対する国庫負担を増額する、そういう運動をぜひ取り上げていただきたい。このことを要望したいと思いますが、これからの国保運営についての決意と町村会の会長になったことにおける姿勢について答弁をいただきたいと思っています。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 各市町村、当面はこの保険税がどういうふうになるかということが一番の課題といいますか、注目点だと思っております。それらのまず医療費水準、それからまた所得水準、医療水準が高ければ高くなる、所得水準が高くなれば高くなる。それからまた、納付率が高ければ逆に下がるというような、そういった諸条件の中で決められているわけですが、そういった中で当町、先般ではやや下がるというようなお話ではございましたけれども、今法定外繰り入れを行っておりますが、あの分下げても当然その法定外繰り入れしている分の2割にしか及びません。そういった中で、今後そういった関係、それからまた上がる市町村もあれば下がる市町村もあると思いますので、そういった中での激変緩和、そして、より多くのやはり国からのさまざまな支援等、これからしっかりと各町村連携しながら国、県のほうに要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 次の質問に。12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 次の質問に移る前に一言。国保制度というのが国民皆保険制度の中で国民健康保険法の第1条に書いてあるように、社会保障の一環であって、単なる民間の保険ではなく公的な保険であって、社会保障の一環であるということ肝に銘じていただきたいと思ひますし、町村会の会長としての、ぜひ住民のため

の仕事をしていただきたいと思います。

次に、第2点目としては、岩手県の地域医療構想と県立軽米病院と軽米の医療環境について質問を行いたいと思います。岩手県地域医療構想によると、県全体ではこれからの10年間で3,164床の病床を削減して、在宅医療を推進するという大変な内容となっております。岩手県地域医療構想の目的、内容について説明をお願いしたいと思います。

また、県立軽米病院は住民の命と健康を守ってきたかけがえのない施設であり、何としても守り抜かなければならないと思います。しかし、療養病棟、慢性期の病床を持っている軽米病院が将来どのようなようになっていくのか、非常に心配なところがあります。地域医療構想の内容や県との協議などで把握している状況について報告していただきたいと思います。

また、軽米病院の医師、看護師不足が深刻のようですが、現状をどのように把握しているのか、医師確保の見通しについての説明を求めたいと思います。

県立軽米高校を応援する会が先ほども取り上げられましたが、パンフレットをつくって広く町民に訴える、そういう入会を募った活動が始められました。県立軽米高校を応援する会が始まりましたが、県立軽米病院も軽米町にとってはなくてはならない施設です。大事な軽米病院をどう守っていくのか、町長の見解、所見、これからの方向について答弁を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古舘議員の岩手県地域医療構想と県立軽米病院など、軽米の医療環境についての質問にお答えいたします。

初めに、岩手県地域医療構想による県立軽米病院の位置づけについて申し上げます。軽米病院の運営は、二戸圏域内の県立二戸病院、一戸病院と役割を分担しながら、3階の病床は急性期病棟として、2階は療養病棟として二戸、久慈圏域を含む広い岩手県北の慢性期医療を担っておるところであります。昨年3月に策定された岩手県の地域医療構想は、急速な少子高齢化による医療介護需要の増大と、疾病構造の変化に対応するためのもので、平成37年度における医療需要と必要病床数を推計したものであります。そこで示された必要病床数によりますと、将来は急性期という一般的な手術や、手厚い看護の病床や、慢性期という長期療養を行う病床は過剰となり、回復期というリハビリや在宅への復帰に向けた病床が不足する傾向が示されました。今ある病床数を示された病床数まで直ちに削減するものではないということであります。在宅医療等の体制整備が必要なため、必要病床数の確保に向け医療機関が自主的に取り組むことが示されており、軽米病院ではことし7月から不足する回復期の機能を担う地域包括ケア病床を新設し、実現に向けて取り組むと

伺っております。

また、軽米病院の医師、看護師不足の現状について申し上げます。岩手県地域医療構想によりますと、岩手県の医師数は全国と比較して低い水準であります。看護職員は増加傾向にあるものの、需要数に対する供給数は不足していると報告されております。町といたしましては、毎年県を初め関係機関に県立軽米病院の医療体制の整備について要望しているところであります。この件につきましては、県でも深刻に受けとめており、関係大学等に医師の派遣を強く要請するとともに、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等によりまして、常勤医師の確保に努めることとしております。また、軽米病院では4月から内科勤務医師1名減となり、内科の診療は予約制による診察となっております。医師1名減による影響が心配されておりましたが、6月から県立中央病院からの常勤の医師が1名派遣されており、状況は若干緩和されたと伺っております。看護師につきましては、軽米病院に問い合わせましたところ、産休等によって変動はあるものの、全体的に不足状態ではないという回答をいただいております。

第3点目の軽米病院をどう守っていくかについて申し上げます。軽米病院をどう守っていくかということについての所見でございますが、軽米病院は入院患者の約6割、外来患者の約9割は町民の方にご利用いただいているところであり、町民のかかりつけ医療機関として大きな役割を担っていただいているところであります。町といたしましては、県立軽米病院は単に軽米町内の軽米病院という位置づけではなく、二戸圏域内の地域医療を担う重要な医療機関であるということから、毎年県を初め関係機関に軽米病院の医療体制の整備について要望しているところであります。体制及び機能は現状維持の方向で進めていくと伺っております。

また、軽米病院の目指しているところの地域に根差した医療の実践と地域の保健、福祉との連携により、住民に親しまれる病院、地域づくりに貢献する病院を一層進めることができるよう、町といたしましても関係諸機関と協力しながら軽米病院を支援していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 県立軽米病院を守っていくという方向について所見をいただきました。岩手県の地域医療構想では、二戸地区では病床数、急性期は310、慢性期では57ベッドが過剰という形になっております。すぐにではないのだけれども、10年後になればますます高齢者がふえるという中で、その慢性期、療養病棟というのは逆にふえるはずなのに減らされるということもあり、在宅医療という形の体制が整わなければ本当に大変な状況になるのではないかと。単なるベッド数の問

題でなく在宅医療の体制の確立について、条件が整わないままで削減が進められる心配はないのか、それから在宅医療のその見通しについてどのように把握しているのか、お聞きしたいと思います。

それから、医師確保の問題について。岩手県全体では、本来はことしから106人はふえるはずだったのが、途中からやめられるという方がいて、結局はふえるのではなくて6人ぐらい少なくなったということがありますし、あと新しい卒業された医者が、全体ではふえたという部分があるのですけれども、みんな最初は大病院、基幹病院に行って地域の病院にはなかなか来ないという状況があります。これからも町を挙げてやっぱり軽米病院の医師確保と病院の存続について頑張っていってほしいなと思いますが、この在宅医療の問題についての方向性についてどのように考えているのか、現状と将来の方向について答弁をいただきたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議員おっしゃるとおり、国はそういう方向で今検討というか、かじを切っておるようでございますが、これも先ほど私も1回目の答弁で申し上げましたように、急にやるというふうなことでなく、今の団塊の世代の方々が75歳以上過ぎた、そういったことを仮定しておるようではございますけれども、やはりそういった急激な変化は私も決していいことではないというふうに思っておりますので、そういったところもきちんと注視しながら、しっかり対応して要望してまいりたいというふうに思っております。

医師確保に関しましては、おっしゃるとおりなかなか需要と供給のバランスと申しますか、そこが急に改善するというようなことはまだまだ見られないようでございますけれども、今後ともいろんな制度を拡充しながらしっかりと人材育成と申しますか、医師養成をしていくよう、さまざまな観点の中で要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（松浦 求君） それでは、詳細にわたって課長からも答弁させます。健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） まず、岩手県地域医療構想の性格でございますが、急速な少子高齢化が進む中での医療介護需要の増大と疾病構造の変化の中で、いかにこの限られた地域医療資源を効率的かつ効果的に活用していくかと、そういう必要性から昨年つくられたものでございます。病床の中でも、古舘議員なり町長の答弁でもありましたけれども、高度急性期の病床とか、あと一般的な急性期の病床、またリハビリ等の回復期の病床、慢性期の病床というふうに分けられまして、二戸の中の……その前にちょっと、必要病床数のこの構想の性格ではございますが、これ

は国の定めている法令等に従って一定の仮定に基づいて推計したものであると、そういう性格でございますので、先ほど町長の答弁にもございましたように、直ちに病床数は減らすものではないと。ただ、平成37年とか平成52年でございますか、将来を見通しましてそういった方向に進めていく。それも病院等の自主的な活動で進めていきたいと、そういうものでございます。二戸の関係でございますが、議員ご指摘がございましたが、過剰となるというものが急性期と慢性期の病床でございまして、逆に回復期の病床が不足すると、これに対して医療資源、要するに地域の医療機関等、あと在宅の医療等の体制を整備活用していくと、こういう必要がうたわれてございます。在宅の中でも、こういった場合は医療の機関だけでなくて介護等の病床等も含まれると思われまますので、今後そういうふうに効果といいますか、充実を図っていくということでございます。

なお、高度の急性期等につきましては盛岡の高度救命救急センターを使っておりますし、隣接する久慈との連携も引き続き確保していかなければならないということがうたわれております。

なお、大きな課題は、最初に戻りますけれども、75歳以上の人口が平成37年にかけてふえていくと。また、若干下降して減っていくような状況にあるわけなのですが、この平成37年にかけての増加する高齢者の疾病の対応が必要であるということがうたわれております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 続けて質問をしていただきますが、よろしいですか。12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、3つ目の交流駅建設計画について質問をいたしたいと思っております。

ことし3月に定例議会で、住民や関係団体や諮問すべき百人委員会、また検討委員会に十分な説明もせずに建設予定地を変更して土地を取得するという案件を、定例議会で十分時間があつたにもかかわらず、そして開会時に即決しなければ寄附金がもらえなくなるという理由で、予備費を使って半ば強行的に採決されたものでした。その後、いまだに施設の具体的な内容が示されていません。きょうの一般質問で3人が3人で入浴施設、産直施設、それからピヨピヨ広場、これは前から予定の中にあつたと思いますが、トレーニング室というようにいろんな町民の意見、要望がいっぱいあると思っております。そういう状況がありますが、いまだに施設の具体的な内容が示されていません。どんな規模の何の施設ができるのか、議会も町民もまだわからないというのが現実ではないでしょうか。今の状況というのは、公共施設の建設事業のあり方として本末転倒ではないかというのを私は思います。まず、ど

んな施設が本当に必要なのか、どのような規模のものが必要なのか、そういうものがきちんと決まった上で場所が決まったり、その面積が決まったりするという順番が逆になっているのではないかという指摘をしたいと思いますが、この私の考えをどう考えるか、答弁をいただきたいと思いますが、また町民や議会の意見が取り入れられ変更も可能な青写真を早急に示すべきだと思いますが、町民の要求と何が必要かを絞ってどうまとめていくかという、その過程についてどのように考えているのか答弁をいただきたいと思います。

また、3月定例議会でも指摘しましたが、長時間かけて選定した旧馬検場跡地を中心にした建設予定地も後で問題が起きて変更を余儀なくされたわけです。今回の拙速な予定変更に対して私は非常に疑義がありますけれども、これから取得する建設の予定地やその周辺の土地利用に支障がある、問題点はないか。また、周辺の土地利用者との合意はなされているのか、この点についての答弁を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古館議員の交流駅建設計画についてのご質問にお答えいたします。

交流駅整備事業につきましては、3月の議会でご承認いただいた繰越予算により、現在調査、測量、設計業務の地質調査及び測量作業を進めている状況であります。その結果を踏まえ、住民300人を対象に実施したアンケート調査結果及び建設検討委員会の意見を参考に詳細設計の素案を策定したいと考えております。その上で、議会及び町民に対する説明会等を開催し、広く町民の皆様方のご意見等を聴取し、再度建設検討委員会で検討を重ね、最終計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、建設予定地周辺の土地利用への支障及び周辺土地所有者との合意についてでございますが、建設予定地の所有者及び隣接者を対象に、文書で調査及び測量作業の着手について協力依頼するとともに、5月22日に事業説明会を開催いたしました。説明会には案内20名のうち14名の方が出席し、計画の概要、これまでの進捗状況及び今後の予定等について説明申し上げ、いろいろなご意見等はございましたが、事業を取り進めることについてはおおむね納得いただいたものと考えております。先ほど申し上げました詳細設計の素案を策定した段階で、再度地権者及び隣接者を対象とした説明会を開催することとしており、その結果についても建設検討委員会にご報告申し上げて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） さっきの本末転倒のことについては答弁がありませんでしたけれども、詳細設計と言えはもう何の施設ができるか、どんな規模で文化施設、図書館、今上がっているのがピヨピヨ広場的なもの、それからトレーニング室・入浴施設という要望、小動物を置くようなものとか、いろんなことを先ほども町長の答弁では、それも検討に加えたいというふうな答弁をしています。それを、何を町民が求めている、これは絶対必要なものというのを絞り込む段階が必要だと思います。そういう詳細設計に至るまでの段階、タイムスケジュールといいますか、そのフロー図といいますか、というのがきちんとなされている必要があると思います。いろんな中で絞り込みをしなければならないこともあると思いますけれども、そういうのをどこが絞っていくのかということも含めて、構想も余り時間がない状況だと思いますが、どのようなタイムスケジュールでやるのか、その具体的な中身についてもう一度答弁をお願いしたいと思います。

もう一点は、近隣に油やガスの取り扱い業者がいるわけですがけれども、危険物の取り扱いの施設は政令でいろんな制約がありますけれども、そういうような心配、問題はないのかどうかというようなことも確認しておきたいと思いますから、この2点について答弁をお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今あべこべではないかとかさまざまご指摘を受けましたけれども、これまでの進め方に関しましては、きちんとした手順を踏んでやっておりますので、私はそういった指摘には当たらないものと思っております。これまでも私も説明してまいりましたが、今回の交流駅に関しましては、老朽化した図書館、それから公民館等の新築と、あわせて皆さんのコミュニケーションの場と申しますか、そういったことで説明もしてまいっております。そういった中で、広く皆さんからこれから検討委員会等含めてご意見を集約しながら、その一つ一つを検討しながら、それがきちん実現できるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） ちょっと休憩いたします。

午後 零時17分 休憩

午後 零時17分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、再開いたします。

産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） ただいまの古館議員のご質問ですがけれども、実は近隣及

び関係地権者の説明会の際にも同じようなご意見が出ました。それで、その際、請け負っている業者さんも同席しましたので、業者さんのほうから関係法令等は十分調査して進めてもらうようお願いしております。今のところはそういう状況でございます。

以上です。

○議長（松浦 求君） いいですね。

以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、6月20日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 零時18分）